

## 安全データシート

改訂日: 2022年8月8日

## 1. 製品及び会社情報

化学品の名称  
推奨用途  
会社名  
住所  
電話番号

イソアミルアルコール  
試験研究用  
米山薬品工業株式会社  
大阪市中央区道修町2丁目3番11号  
(06)6231-3555(大阪・本社)  
(03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田)  
(052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)  
AA0961

整理番号

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類  
物理化学的危険性  
健康に対する有害性

引火性液体: 区分3  
急性毒性(経口): 区分5(UN)  
急性毒性(経皮): 区分5(UN)  
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性: 区分2A  
特定標的臓器・全身毒性: 区分1(中枢神経系)  
(単回ばく露) 区分3(麻醉性、気道刺激性)

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
引火性液体及び蒸気  
飲込むと有害のおそれ(経口)  
皮膚に接触すると有害のおそれ(経皮)  
強い眼刺激  
中枢神経系の障害  
呼吸器への刺激のおそれ  
眠気又はめまいのおそれ

注意書き

【安全対策】  
熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。— 禁  
容器を密閉しておくこと。  
容器を接地すること/アースをとること。  
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。  
火花を発生させない工具を使用すること。  
静電気放電に対する予防措置を講ずること。  
ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。吸入を避けること。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
【応急措置】  
気分が悪い時は医師に連絡すること。  
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息する  
こと。  
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用し  
ていて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
ばく露またはばく露の懸念がある場合、医師に連絡すること。  
皮膚又は髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類を全て脱ぎ、皮膚を  
流水/シャワーで洗うこと。  
眼の刺激が続く場合、医師の診断/手当を受けること。  
火災の場合、消火するために適切な消火剤を使用すること。  
【保管】  
容器を密閉して涼しく換気の良いところで保管すること。  
施錠して保管すること。  
【廃棄】  
内容物、容器を国又は都道府県の規則に従って廃棄すること。

## 3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別  
化学名

化学物質  
イソアミルアルコール  
3-メチル-1-ブタノール、イソペンチルアルコール  
(CH<sub>3</sub>)<sub>2</sub>CHCH<sub>2</sub>CH<sub>2</sub>OH  
CAS RN: 123-51-3  
98%以上  
(2)-217  
HSコード: 3806.10

化学式

化学物質を特定できる一般的な番号

成分及び含有量

官報公示整理番号(化審法、安衛法)

その他

## 4. 応急措置

吸入した場合

新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息すること。  
気分が悪いときは医師を呼ぶこと。

皮膚に付着した場合

皮膚を速やかに洗浄すること。  
皮膚刺激があれば、医師の診断/手当を求めると。

眼に入った場合	<p>気分が悪い時は、医師を呼ぶこと。          水で数分間注意深く洗うこと。          コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、洗浄を続けること。          眼の刺激が持続する場合は、医師の診断／手当を受けること。          速やかに口をすすぎ、医師の診断を受けること。          [吸入] 咳、めまい、頭痛、吐き気、咽頭痛          [皮膚] 皮膚の乾燥、発赤、ざらつき、痛み          [眼] 発赤、痛み          [経口摂取] 腹痛、胸や腹の灼熱感、頭痛、吐き気、意識喪失、嘔吐、脱力感</p>
<p>飲み込んだ場合          予測できる急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状</p>	<p>小火災: 二酸化炭素、粉末消火剤、散水、耐アルコール性泡消火剤          大火災: 散水、噴霧水、耐アルコール性消火剤          棒状注水          引火性液体及び蒸気          火災によって刺激性、毒性、又は腐食性のガスを発生するおそれがある          加熱により容器が爆発するおそれがある。          散水によって逆に火災が広がるおそれがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消火剤を利用すること。          引火点が極めて低い: 散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合は散水する。          危険でなければ火災区域から容器を移動する。          移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。          消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。          消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学保護衣を着用する。</p>
5. 火災時の措置	
適切な消火剤	
<p>使ってはならない消火剤          特有の危険有害性</p>	
特有の消火方法	
消火を行う者の保護	
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	<p>漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。          直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。          関係者以外の立入りを禁止する。          作業者は適切な保護具を着用し、眼や皮膚への接触やガスの吸入を避ける。          漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。          風上に留まる。          低地から離れる。          密閉された場所に立入る前に換気する。          河川等に排出し、環境へ影響を起ささないよう注意する。          危険でなければ漏れを止める。          漏出物を取り扱うとき用いる全ての設備は接地する。          蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。          すべての発火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。</p>
<p>環境に対する注意事項          封じ込め及び浄化の方法及び機材／二次対策防止策</p>	
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
<p>局所排気・全体換気          安全取扱い注意事項</p>	<p>『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。          周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。          容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。          眼に入れてはならない。          接触、吸入又は飲み込んではいけない。          取扱い後はよく手を洗うこと。          屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。          強酸化剤          取扱い後はよく手を洗うこと。</p>
<p>接触回避          衛生対策</p>	
保管	
技術的対策	<p>保管場所は、壁／柱／床を耐火構造とし、かつ梁を不燃材料で作ること          保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。          保管場所の床は、床面が水に侵入し、又は浸透しない構造とすること。          保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためすを設けること。          保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気を設けること。          熱／火花／裸火のような着火源から離して保管すること。—禁煙。          容器を密閉して換気の良いところで貯蔵すること。          冷所、換気の良い場所で貯蔵すること。          酸化剤から離して保管すること。          容器は直射日光や火気を避けること。          施錠して貯蔵すること。          ガラス、スチール</p>
安全な保管条件	
容器包装材料	
8. 暴露防止及び保護措置	
許容濃度	
管理濃度	100ppm
日本産業衛生学会	100ppm、360mg/m <sup>3</sup> (産業衛生学雑誌(2016年))

ACGIH 設備対策		TLV-TWA 100ppm(360mg/m <sup>3</sup> )、TLV-STEL 125ppm(450mg/m <sup>3</sup> ) 製造業者が指定するその他の防爆の電気、換気、照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 この物質の貯蔵ないし取り扱う作業場には、洗眼器と安全シャワーを設置すること。
保護具		
呼吸器の保護具		適切な呼吸器保護具を着用すること。
手の保護具		適切な保護手袋を着用すること。
目の保護具		適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具		適切な保護衣を着用すること。
9. 物理的及び化学的性質		
物理状態		無色透明の液体
臭い		特徴的な臭気
融点/凝固点		-117°C (融点/凝固点)
沸点又は初留点及び沸点範囲		131°C (沸点又は初留点及び沸点範囲)
燃焼性		該当情報なし。
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界		1.2vol%~9.0vol%
引火点		45°C(密閉式)、55°C(開放式)
自然発火温度		350°C
分解温度		該当情報なし。
pH		該当情報なし。
動粘性率(粘度)		3.738mPa・S(25°C)
溶解度		2.67g/100mL(25°C,水) アルコール、エーテル、ベンゼンに可溶
n-オクタノール/水分分配係数		log Pow=1.42
蒸気圧		4.9hPa(20°C)
密度及び/又は相対密度		0.813(比重:15°C/4°C)
相対ガス密度		3.04(空気=1)
蒸発速度		該当情報なし。
10. 安定性及び反応性		
反応性、化学的安定性		加温状態(43°C以上)で取り扱う場合、火災/爆発の危険性がある。
危険有害反応可能性		通常の条件では危険有害な反応は起こらない。
避けるべき条件		熱源、裸火
混触危険物質		酸化剤、還元剤、アルカリ金属(リチウム、ナトリウム等)、アルカリ土類金属(カルシウム、ストロンチウム、バリウム、マグネシウム等)
危険有害な分解生成物		該当情報なし
11. 有害性情報		
急性毒性		[経口]ラットのLD50値、5,720mg/kg(ACGIH(2001))、4,000mg/kg、1,300mg/kg、3,527mg/kg(IUCLID(2000))により、計算値2,144mg/kgから、区分5(UN)とした。 [経皮]ウサギのLD50値=3,250mg/kg(ACGIH(2001))との報告から区分5(UN)とした。 [蒸気]2000ppm,8時間(区分4に相当する濃度)で死亡は見られなかった。(ACGIH(2001))。致死濃度の試験データはないので、分類できない。 ヒトでの試験で1件の陽性例があるが、他の報告では無刺激とされている(PATTY5th(2001))。動物でも極めて軽度の刺激のため(ACGIH(2001))、区分外とした。 ウサギの眼に強い刺激を与えていること(ACGIH(2001))から、区分2Aとした。 [呼吸器感受性]該当情報なし。 [皮膚感受性]皮膚について、確実な陽性結果はなく、感受性は認められなかったとされているので(IUCLID(2000))区分外とした。 in vivoの試験報告がなく、分類できないと判定した。 該当情報なし。(分類できない) ウサギ及びラットの妊娠中の投与試験では、母体に影響のない投与量での悪影響は見られなかった(PATTY5th(2001))との報告があるが、データ不足のため分類できない。 ヒトでの吸入情報から(PATTY 5th(2001))区分3(気道刺激性)とした。また経口摂取の影響は(PATTY 5th(2001))中枢神経抑制となっており、区分3(麻酔作用)に該当するが、致死例もあるので、区分1(中枢神経系)とした。 経口のガイダンス値(100mg/kg)より大きな投与量(経口1000mg/kg以上)でしか悪影響が見られていないので、区分外とした。 該当情報なし。(分類できない)
皮膚腐食性及び皮膚刺激性		
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性		
呼吸器感受性又は皮膚感受性		
生殖細胞変異原性		
発がん性		
生殖毒性		
特定標的臓器毒性(単回暴露)		
特定標的臓器毒性(反復暴露)		
誤えん有害性		
12. 環境影響情報		
生態毒性	短期: (急性)	甲殻類(オオミジンコ)48時間のEC50=260mg/L(IUCLID(2000))から区分外とした。
	長期: (慢性)	難溶性ではなく、急性毒性が低いことから、区分外とした。
残留性・分解性		該当情報なし。
生体蓄積性		該当情報なし。
土壌中の移動性		該当情報なし。
オゾン層への有害性		当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。
13. 廃棄上の注意		

化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。

#### 14. 輸送上の注意

国連番号

1105

品名(国連輸送名)

ペンタノール

国連分類

クラス3

容器等級

III

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。

国内規制がある場合の規制情報がある場合の規制情報

陸上輸送

消防法の規定に従う。

海上輸送

船舶安全法の規定に従う。

航空輸送

航空法の規定に従う。

応急措置指針番号

129

#### 15. 適用法令

化学物質管理促進法(PRTR法)

指定化学物質に該当しない。

毒物及び劇物取締法

毒物及び劇物に該当しない。

労働安全衛生法

名称等を表示又は通知すべき危険物及び有害物(第57条・施行令18条、第57条の2・施行令18条の2)[イソペンチルアルコール(別名イソアミルアルコール)]

危険性又は有害性を調査すべき物[イソペンチルアルコール(別名イソアミルアルコール)]

危険物・引火性のもの(施行令別表第1)

第2種有機溶剤等(施行令別表6の2)

第4類引火性液体第2石油類非水溶性液体(危険物別表第1)

引火性液体(施行規則第194条)

引火性液体類(危規則第2条)

消防法

航空法

船舶安全法

#### 16. その他の情報

参考文献

NITE-CHRIP(製品評価技術基盤機構HP)

16615の化学商品(化学工業日報社)

国際化学物質安全性カード(ICSC)

職場のあんぜんサイト(厚労省HP)

The National Institute for Occupational Safety and Health(NOISH)

NIH(U.S.National Library of Medicine)

記載内容のうち、含有量、物理/化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。